

令和5年度第1回

下松市農業委員会総会議事録

令和5年4月11日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和5年度第1回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年4月11日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席(7人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江
 - ・欠席(1人)
 - 8番 山岡喜久吉
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 下松市農業委員会事務局職員の任免について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 議案第5号 非農地証明交付申請の承認について (調整区域)
 - 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第2号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 松本 厚二
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第1回 定例総会 会議の概要

事務局 本日は、事務局長の人事案件がございますので、それが終わるまでは、私(河本)が担当させていただきます。

それでは、ただ今より4月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の出席委員は7名で、欠席は山岡喜久吉委員です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長をお願いします。

議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と藤田善江委員をお願い致します。書記の方は事務局をお願いします。それではよろしくお願ひいたします。

事務局 松本は、関係議案のため退出いたします。

(松本 退席)

議案第1号別紙をご覧ください。

下松市農業委員会職員の任免についてご説明いたします。農業委員会の職員の任免につきましては、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、職員は農業委員会が任命すると定められておりますことから、お諮りするものであります。令和5年4月1日付の人事異動により、前事務局長の内山教雄は末武公民館に異動となり、新しい事務局長として、松本厚二が参りました。松本厚二は、健康福祉部長寿社会課からの異動でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長 この件について、ご意見がありましたら出して下さい。

意見もないようですので、採決いたします。

議案第1号、下松市農業委員会事務局職員の任免について、これを承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員でございますので、議案第1号は下松市農業委員会として承認することにいたします。

では松本局長お戻りください。

(松本局長 着席、あいさつ)

期間は5年、再設定になります。

受付番号3番。土地の所在は大字●●●●●-●、●●●●及び●●●●-●の3筆、地目は●●●●-●が登記簿宅地、現況田、●●●●が、登記簿畑、現況田、●●●●-●が登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は順に1,380.96㎡、204㎡、1,319㎡で計2,903.96㎡。利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん。内容は賃貸借で、期間は5年、再設定になります。

以上について、受付番号1番の調査報告は近藤政司委員、受付番号2番及び3番の調査報告は藤井康之推進委員です。よろしくお願ひします。

議 長 受付番号1番について、近藤政司委員、お願ひします。

近 藤 委 員 ご報告いたします。これは先ほど説明しました通りです。ご審議よろしくお願ひします。

議 長 近藤政司委員、ありがとうございました。
続いて受付番号2番及び3番について、藤井康之推進委員、お願ひします。

藤井(推)委員 受付番号2番について、報告いたします。申請地は17ページをご覧ください。●●●●の●●●●、●●●●-●及び●●●●-●で合計5,659㎡です。所有者の●●●●さんは●●●●に在住で、長年にわたり耕作を依頼されています。これは再設定でございます。以上です。

次の受付番号3番について、報告いたします。申請地は●●●●-●、●●●●、●●●●-●で、合計2,903.96㎡です。所有者の●●●●さんは●●●●に在住しておられまして、●●●●さんは長年にわたり耕作を依頼されています。これも再設定でございます。以上です。

議 長 藤井康之推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありました。ご意見がありましたらお願ひします。意見もないようですので採決をします。議案第4号受付番号1番、2番、3番についてこれを可とする方は挙手をお願ひします。

(全 員 挙 手)

はい。全員でございます。議案第4号受付番号1番、2番、3番は原案の通り承認致します。

次、事務局お願ひします。

事 務 局 議案書22ページをご覧ください。
議案第5号、非農地証明交付申請の承認について(調整区域)、ご説明いたします。

受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●、地目は、登記簿田です。農振区分は農用地区域外、面積は466㎡。所有者は、●●●●●さん。申請地には、一部に畑があるものの、大半の面積は、家屋及び庭として使用されているため、全体としては宅地と判断可能と思われます。調査委員は、近藤政司委員です。よろしくお願ひします。

議 長 近藤政司委員、お願ひします。

近 藤 委員 ご報告いたします。場所は23ページをご覧ください。●●●●●を渡って50mばかり行った所から左折して、それから100mくらい入ったところにあります。先ほど事務局から説明がありましたが、写真が別にあると思うんですけど。●●●番地、黄色い線でぐるっと囲んでありますけれど、一部は家や庭や進入路になっております。一部畑があるのが引っ掛かりますが、地目としては宅地でお願ひしたいところですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長 近藤政司委員、ありがとうございます。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。
私の方から聞いてみたいんですが、許可した後、地目は変更されるのですか？

事 務 局 こちらの方は家と合わせて売買されるそうで、地目を変更されるそうです。

大 本 委員 なぜ農地のままでは売れないのですか？

事 務 局 農地のままだと、購入される方はもう耕作する意思が無く、農家住宅の面積にもひっかかる為です。

議 長 はい。他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第5号受付番号1番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願ひいたします。

(全 員 挙 手)

はい。全員でございます。議案第5号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願ひします。

事 務 局 議案書の24ページに、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が2件ございました。
議案書の25ページに、報告第2号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」、申請が3件ございました。
以上、添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

以上です。

議長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。
以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
次、事務局をお願いします。

(原田部長 入室)

事務局 その他連絡事項をさせていただきます。本日机上に配布しております、下松市のホームページのコピーしたものがあると思います。先ほどお話にありました、下限面積についてです。農地の下限面積要件に係る別段の面積についてご報告させていただきます。先般、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律第5条に規定する農地法の一部改正が行われ、農地法第3条に規定されていた農地の面積が削除されました。これに伴いまして、下松市の下限面積要件に係る別段面積についても令和5年3月31日をもって廃止しました。また、空き家に附属した農地の指定を受けた農地の規定についても同日付けで廃止いたしました。ただし、全部耕作要件など、農地面積の要件以外に許可基準の変更はありませんので、ご注意をいただきたいと思います。以上、下限面積要件に係る面積要件の廃止についてご報告申し上げます。
次に4月1日付で、機構改革及び人事異動がございました関係で、これまでの経済部は、地域振興部に統合され、地域振興部長として原田幸雄が管轄することになりました。原田地域振興部長からひとことご挨拶を申し上げます。

(あいさつ)

ありがとうございました。

なお、農業委員会事務局職員は、局長が私松本に変わった以外は異動がございませんので、事務局書記の河本及び会計年度任用職員の原田が引き続き勤務いたします。

どうぞよろしく願いいたします。以上です。

議長 これで4月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年4月11日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

河本 子

署名委員

大本博秀

署名委員

藤田善江